

令和7年度第1回岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 議事録

1 日 時

令和7年7月16日（水）13：30～15：50

2 会 場

サンセール盛岡 1階ダイヤモンド

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

青柳禎久、岩花由紀子（オンライン）、菊池省治、佐藤美代子、千葉美佳子、中村利之、
半澤久枝、森川静子、吉田洋倫

(2) 事務局

教育局長 松村達、教育次長兼学校教育室長 駒込武志、
生涯学習文化財課総括課長 藤井茂樹、文化財課長 佐藤淳一、
学校教育室学校企画調整担当課長 高橋裕美、保健体育課総括課長 中村和平、
県立生涯学習推進センター所長 千葉憲一、県立図書館副館長 山本卓美、
県立美術館副館長 多賀聡、県立博物館副館長 野崎正隆、野外活動センター所長 高橋弘寿、
生涯学習担当課長 平野朋子、主任指導主事 大沢勝、主任指導主事 阿部勲寿、
主任社会教育主事 佐藤真、社会教育主事 熊谷啓之、社会教育主事 高橋祐輝

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 協議
- (6) その他・連絡
- (7) 閉会

5 協議内容

(1) 令和7年度主要施策について

生涯学習文化財課（各青少年の家事業含む）、学校教育室、保健体育課、
県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館、県立野外活動センター
（内容省略）

—質疑—

（質問・意見なし）

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について
(事務局の説明)

【中村委員（議長）】

「家庭学習の充実」と「体験活動の充実」に向けての2つあるので、最初に、「家庭学習の充実」に向けて地域人材をどのように活用していけばいいのかということについてご発言を求める。2つあるので、1人3分程度でお願いします。

【千葉委員】

家庭学習の充実に向けた今後の活動について、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての立場からお話をしたいと思う。

最初に、地域人材の活用については、前回の会議でも取り上げられたように、ボランティアの方々に無償で、心ばかりの御礼で携わっていただいている。ただし、「ボランティアという形にこだわらず、一定の謝礼などを含めた形で関わっていただくことも必要があるのではないか」という意見も前回の会議で出されていたことから、この点からも、地域人材の活用＝ボランティアという枠にとらわれるべきではないのではないか。そのうえで重要なのは、やはり学校の授業を通して子どもたちがしっかりと学んでいくことが第一だと思う。

次に、家庭の中にゆとりがあり、家庭が安定している環境づくりに対して、保護者が理解を示していることが家庭学習の充実が図られていくようにと思う。例えば放課後クラブなどでの学びの中で、仮にボランティアの方にご協力いただき、場所の確保もでき、子どもたちに学習支援を行う場合であっても、私の経験上、学校が求めること、家庭が期待すること、子ども自身の思いがそれぞれに異なる方向性があるという難しさがあった。だからこそ、最終的には保護者・学校・そして私のようなコーディネーターとの三者間で、心を開いたコミュニケーションが大切で、お互いの共通認識がなければ、家庭学習の本質的な充実にはつながらないのではないかなと思う。

【佐藤委員】

家庭学習に関して、以前にもお話したように、学校が行っている放課後の家庭学習だけでなく、不登校や学校に通えない子どもたちの学びの場について考える必要がある。中学校まで学校に通えなかった子が、高校になると通信制やN高等学校のようなネット型の教育を利用して、遠方の学校であっても充実した学習ができる様子を見ている。やはり、高校生以上になるとインターネットによる学習が可能になるという点から考えると、環境さえ整えば、フリースクールや不登校の子どもたちの居場所としての学びの場は、一般的な子どもたちにも開かれた学びの場になり得るのではないかなと思う。そうした取り組みを行っている現場に実際の様子を尋ねたり、意見を聞いたりすることはいいのではないかな。

また、大人が学んでいない現状があるので、子どもたちも学習に対して嫌々取り組んでいる感じがある。岩手県では、大人になると学ばなくなるなと感じているので、やはり大人も学んでいる背中を見せていくことが大切と思う。

【半澤委員】

夏休みが近づいており、来週あたりが終業式である。児童館では、9時から10時まで勉強する時間を設定している。多くの子どもが個別に学習しているため、放課後児童支援員が一人ひとりに対応するのは困難であり、「ここが分からない」といった細かな支援まで手が届かない現状がある。そのため、夏休み中の学習を円滑に進めるには、家庭の協力も必要不可欠であると思っていたところである。矢巾東児童館は、渡り廊下で小学校と繋がっている。家庭学習の充実に向けて、小学校の先生方に週に一度でも児童館に足を運んでもらえないかと考えている。もちろん、先生方も夏休み中は業務や休暇などで忙しいことが想定されるが、可能であれば協力をお願いしたい。

このような打診を含め、我々としても実施可能な工夫を凝らし、学校でもなく家庭でもない「児童館」という場だからこそ、子どもたちの学びを支える新たな工夫の視点を学校の放課後児童支援のところでも考えていけたらと気付きをいただいた。

【菊池委員】

家庭学習には依然として難しさがあると思う。しかし、今の御意見の中であったが、学校と児童館が連携しているという話を聞き、生徒にとって最も学びやすい場所はやはり学校ではないかと思う。ただし、先生方がすべてを担うことになることも忙しいということもあるので、昨年度も述べたように、授業中心とする方針は変わらずだが、学校内での業務、先生方の業務をしぼることはできないかと考える。

例えば放課後補習のような機会を設け、教員の業務が軽減されるのであれば、そうした補習活動に力を注ぐこともできるのではないかと考える。あるいは、ボランティアの方について、人材バンクのような仕組みがあって、放課後に協力できる人がいる時に、学校が場所を提供し、必要な情報を共有することで、外部人材による学習支援の場を構築することも可能ではないか。ただし、このような取り組みを無償で行うのは現実的ではなく、生活を基盤に考えると、ある程度の対価を支払う制度の導入が必要であり、報酬としてプラスアルファを提供することで、ニーズに応じた支援ができるのではないか。やはり学習支援の場面的に学校が考えやすく、生徒がその場にいる際に、誰かが面倒を見ることができる体制を整えることによって、生徒にとって学びやすい環境が作りやすいと考える。

【森川委員】

県及び各自治体には、学習支援の登録ボランティア制度があって、現在も行われていると思う。例えば、滝沢市においては、大学生が100名以上登録している取組などは非常に羨ましいと思うけれど、そのような体制においては、コーディネートが円滑に機能することが望まれる。ただし、コミュニティ・スクールのコーディネーターのみで対応することには限界があるので、自治体の生涯学習課の職員や、青少年の家、教育事務所の社会教育主事などにコーディネートを依頼することは可能であると思う。

一方で、放課後子ども教室や児童クラブに所属していない児童や中学生、高校生もいる。これらの児童・生徒の中には、地理的要因や家庭の事情による場合もあると思う。そのような子どもたちに対しては、最終的には「学習習慣づくり」が重要なポイントとなるのではないか。通学合宿を青少年の家で開催する取り組みは、学習習慣づくりの観点から有効な事例であると思うので、今後の施策にこ

うした事例は参考となると考える。

【岩花委員】

人材がなかなか見つけられない地域もあるのではないかと思います。そうした中においては、インターネットやウェブの技術を活用することは、非常に効果的であると考えます。

ほとんどの小中学校では、学習用のタブレット端末が児童・生徒に配布されていると思うので、例えば学校を欠席した児童・生徒に向けて授業の配信を行う仕組みを作ったり、教科書には二次元コードが付されている例が見られるから、英語の教科書であれば、これを読み取ることで英語音声を聞くなどしたりするなど、ICTを積極的に活用していくのもよいと思う。ICT機器の機能の使い方や二次元コードを活用した学習方法について学校側から児童・生徒に対して積極的に指導することがよいのではないかと。

【吉田委員】

前回も申し上げたとおり、通常の教科学習や学力向上に関する部分では、まず学校における授業の充実が最も重要である。一単位時間の授業の中で、すべての児童に「分かった」「できるようになった」という状況を作る授業づくりを行うことが何よりも大切である。児童が「分かった」「できた」と実感し、自信を持つことで、さらにチャレンジしたいという意欲につながっていく。このような背景から、授業内容の復習となるような家庭学習や宿題を、授業と連動させて意図的に課すことで、学力の定着と向上が図れると考える。本校においても、こうしたスタンスで取り組んでいるところである。

また、「教育振興運動推進プラン」における家庭学習という観点からは、人材活用とは少々離れてしまうかもしれないが、夏休みや冬休みなどの長期休業中に実施される社会教育施設の事業を積極的に活用することが、比較的取り組みやすい方策ではないかと考えている。例えば、最近、学校宛に案内が届いた原敬記念館では、夏休み期間中に「生家で寺子屋」と称し、書道の先生から習字を学んだり、記念館職員の支援のもとで原敬の業績や生き方について自由研究を行ったりするイベントを予定している。このような事業を学校でも紹介し、児童に積極的に活用させることで、基礎・基本の力の部分からさらに一歩進んで、探究的な力も育成できるのではないかと考える。

【青柳委員】

家庭学習に関しては、私が勤務する特別支援学校の子どもたちについて言えば、一般的な小中高の児童・生徒よりも家庭以外での学習の場が非常に限られていると日々感じている。そのため、学校での学習がとても大事であり、まずは保護者とのしっかりした連携を図ることを何より大事に取り組んでいるところである。

また、地域人材の活用という視点においては、私自身もリモートによる学習支援など、新たな手法を積極的に考えていかなければならないと思っている。盛岡地域であれば、ある程度人材の活用が可能な状況にあると思われるが、盛岡以外の地域に目を向けると、人材の確保がいろいろな部分で難しいと聞かれる。地域性に左右されない人材を確保する手段としては、リモートによる学習支援、1人

1 台端末を活用した取り組みが有効であると考えている。

【中村委員（議長）】

一通りお伺いしたが、付け足したいという方、他の意見があるという方。前もって準備してきていただいたことを基にお話していると思うが。

【森川委員】

現在、地域性を十分に考慮する必要がある状況であり、リモート学習は非常に有効であると思う。人材のボランティア登録制度については、定着し効果的に機能している地域もあるが、全体的にはまだ難しさがあり、さらなる掘り起こしが必要であると考えている。

例えば、滝沢市では大学生によるボランティア登録の事例があったが、それと同様に、即戦力として期待できる人材として、教員 OB の方々が挙げられる。退職後、長い年数が経過している場合には若干の不安もあるかもしれないが、教員 OB の皆様は子どもたちの心の機微に精通しており、専門分野に関しても非常に有用な人材であると考えている。こうした方々には、児童クラブや放課後子ども教室などに直接出向いていただくことはもちろん、リモート学習の講師としても活躍していただけると非常によいと思う。

【中村委員（議長）】

事務局の方で、各委員からお話いただいたが、意見はあるか。

【藤井総括課長】

委員の皆様から多様なご意見をいただいた。家庭学習といえども、支援する拠点が必要であり、それが学校なのか、児童館のような一時預かり施設なのか、あるいは社会教育施設なのかは検討の余地があるが、関係機関との連携を図りながら取り組んでいくことが重要であると感じた。

また、リモートの活用についても意見があった。現在、児童・生徒は一人一台の端末を持ち帰ることができる状況であり、そうした環境を効果的に活かして保護者と連携していくことは、非常に参考になる視点であった。

さらに、教員 OB の活用についても話題となった。当課としても地域人材の活用という点において、学校現場で様々な経験がある教員 OB の皆さんに協力いただきたいという思いがあるので、今後はその方面への働きかけも進めていく必要があると考えている。

【佐藤主任社会教育主事】

地域人材のことにについて意見を求めているところだが、やっぱりコーディネートを担う「旗振り役」がすごく大事だと改めて感じた。県としても、生涯学習推進センターにおいて、「地域学校協働活動推進員等研修会」、「人・つながり・地域づくり関係職員等研修講座」、「放課後の子どもの居場所

の指導者研修会」など、千葉所長から説明があった様々な事業を通して、旗振り役の人材確保や資質向上に努めているところである。また、各青少年施設や野外活動センターでもボランティア育成講座やセミナー等を実施し、人材の確保に努めているところではある。いかにこうした人材を必要なところにマッチしていくかについては、さらに考えていかななくてはならない。

【中村委員（議長）】

次に「体験活動の充実」について進めたいと思う。

【青柳委員】

地域人材を活用した「体験活動の充実」ということだが、学校外での体験活動に関しては、特別支援学校の立場から言うと、小・中・高等学校と同様に案内を受け配布してはいるものの、保護者が遠慮してしまう傾向があり、誰でも参加可能であるにもかかわらず、実際には参加しづらいという気持ちを持っているのが現状だと思う。そうした状況の中で、県南青少年の家が特別支援学校の児童を対象としている事業は、非常にありがたい取組である。特別支援学校、特に知的障がいのある児童にとっては、体験活動が有効であることは昔から指摘されてきた。座学ではなかなか読み書き計算が身につく子どもたちであるので、実際の体験活動を通してそういう力を身につけていく、生きる力をつけていくといった視点を大事にしてきたなので、学校にはそういったノウハウは豊富にあると思う。

学校外の活動に関しては、岩手国体などもあったので、障がいのある方々によるスポーツ分野の広がりが見られ、各競技において継続的な取り組みが進められていると思う。一方で、先日ある競技の東北大会があったのだが、予算がなかなかなくなってきている中で、選手や指導者の派遣に対する金銭的支援が少なくなってきているという課題の声を聞いた。外部人材と体験活動を連動させていくためには、やはり一定の予算的な支援が欠かせないのではないかと感じている。実際、スポーツ競技等に関わる指導者人材についても、現実的には学校の教員や障害者福祉施設の職員に限られてしまっている点があり、今後の課題であると思う。

【吉田委員】

特に小学校における学校での「体験活動の充実」に関する地域人材の活用については、学校運営協議会において話題にするところから始めることが、とてもよい形であると思う。

本校の場合、学校運営協議会の委員には、同窓会長や町内会長など、地域の様々な方に参画いただいている。そうした方々に対し、「学校でこんな体験活動、学習をしたいと考えているのだからいい講師はいないか」というような相談をすると、こんな人はどうだろうかと紹介してくださったり、了解を取り付けてきてくださったりしてくれた。例えば、本校では第1学期に、5年生の総合的な学習の時間において、NPO法人盛岡まち並み塾や地域在住の観光ボランティアガイドの方々の協力をいただいて、身近な地域再発見のフィールドワーク学習を実施することができた。こうした事例からも、学校運営協議会を頼るということも学校として有効であると思う。

また逆に、学校運営協議会の中では、舟っ子流しの船づくりや秋祭りの太鼓など、地域行事に子ど

もたちが積極的に参加するように声かけを行ってほしいというような意見も寄せられたので、夏休み前に各学級で声掛けをしたり紹介をしたりした。学校運営協議会が子どもたちを学校外での豊かな体験活動にもつなげることができる情報源としても有効に使えるのではないかと考えていたところである。

【岩花委員】

地域人材の活用において、ボランティアに依頼することは非常に有効であると考えているが、これだけでは限界があるのではないかという思いもある。私としては、相応の対価として報酬を支払うことや民間企業や法人に費用を負担して依頼することも必要になってくるのではないかと感じている。

また、学校の統廃合が進んできていて、地域の伝統芸能の継承という点も課題となってきた。久慈市では、伝統芸能の継承を部活動に取り入れ、地域の方々に指導してもらおうところもあり、子どもたちがいろいろな体験活動を行うということでは意味があると感じている。

【森川委員】

体験活動の促進という観点では、先ほど挙げた学習支援ボランティアに比べて、指導者登録の方が登録されやすく、ボランティアの数も多いのではないかなと思う。例えば、郷土芸能などは代々受け継がれてきていて、地域総ぐるみで子どもたちを育てるには最適な内容である。指導体制がしっかりしており、とにかく熱心に指導される方が多いという印象を持っている。また、読書ボランティア、特に読み聞かせなどの活動についても、比較的人材を確保しやすいと思う。

自然体験に関しては、これまでも何度も話題に上がっているように、青少年の家などの社会教育施設などを活用していくことが非常に有効であると考えている。安全性が確保されていること、専門性を備えた指導者がいること、そしてしっかりとした受け入れ体制があるという点から、こうした施設を活積極的に活用していけばよいのではないかな。

【菊池委員】

「体験活動」ということの捉え方もどうすればいいのかなと思っている。地域の郷土芸能もあるが、1つの視点として、現在、部活動を地域移行する流れになっているので、例えば、地域でこのスポーツを行うことになった場合、長期休業中に地域で行われているスポーツ活動を全部お知らせして、小・中・高校の枠を越えて一緒に取り組まないかと呼びかけることで、新たな繋がりを作っていく。このような活動を進めていくには、旗振り役となる存在が必要であり、またイベントの中身をしっかりと企画・立案して外部に発信していく取り組みが求められる。

体験活動に参加した児童が中学校でも継続して関わり、高校生になれば指導的立場として携わるなど、世代を越えた継承と関係性の構築が期待できる。その際には、従来の学年や学校種といった枠にとらわれず、イベントごとに多様な年代の子どもたちを集め、活動の中で自然な形で繋がりや継承が生まれる仕組みづくりが重要である。そのような発想があると、いろいろな繋がりや、新しい繋がりを生むような活動もできるのではないかと、今皆さんのお話を聞きながら考えている。現在進行している地域移行の流れに乗って、体験活動の新たな展開を考えたらどうかと思う。

【半澤委員】

体験活動にあたっては、児童館を通じて岩手県の施設を利用したり、事業の中のものを利用してもらったりしているものが3点ある。

まず1点目は、森川委員の発言にもあったように、社会教育施設の活用である。夏に県南青少年の家での川遊びと陸中青少年の家でのいかだ体験を予定している。やはり安全に冒険できるプログラムが魅力的である。地域の人材の活用というが、広い意味での県にある施設の活用である。

次に2点目として、矢巾町が主催している放課後子ども教室への参加である。午前授業の日を活用し、午後を実施されており、来週は第1回目としてけん玉教室が予定されている。子どもたちは若い先生のパフォーマンスを見ながら、けん玉を体験するのだが、けん玉が持つ新たな魅力を感じることができ、子どもたちは一生懸命取り組んでいる。昔遊びは年代を問わずいつの時代も楽しいものであると気づくことができた。

3点目は、この間の教育振興運動60周年記念大会で包括連携協定企業ブースを歩いたのだが、その中で株式会社ポーラのブースではスキンケア体験が紹介され、地域での開催も可能との話をいただいた。当初3月に実施予定であったが、チラシ等で体験のイメージを具体的に示さなかったため、申込者が現れなかった。そこで、9月の土曜日に児童館にて親子での体験会を実施予定である。盛岡にある会社に手配をいただき、地域のポーラ職員が来館し、身近な方と交流しながら洗顔・日焼け止めの使用法・化粧水の付け方等を子どもたちが体験する。今の子どもたちは興味がありますし、生活の中の学びが体験活動で大事なところと感じている。

さらに、現在「こどもまんなか社会」ということで、「子どもの意見を聞きましょう」ということもあり、うちの児童館はで、今年度から子どもたちのやりたいことやプログラムをいくつか用意している。子どもたちがやりたいことに申し込み、興味のある子が活動する中で、それに影響されて、ちょっと興味がある子が活動しだし、全然興味がない子も他の子を見て学ぶというような、自主的な参加に結びつけられるよう工夫して取り組んでいる。教育振興の推進プランの周知活動の中で、いろいろ体験をしているので、当館で行った体験内容を周知活動に活用していただければと思う。子どもたちは非常に生き生きと活動しており、県南青少年の家での体験や海水浴を通じて、毎年「初めて海に行った」という児童も多数存在する。「海の水を飲んでしまった」と心配する児童もいるが、そのような経験が大切であると改めて実感している。県施設を活用しながら、より多くの方々の利用に繋がればよいと思う。

【佐藤委員】

自然体験に関しては、私も子供が通っていた保育園が非常に自然体験をたくさんするところで、川遊びをしたり、キャンプをしたり、泥遊びして、雪で遊んで火起こししたりとたくさん体験させてもらった。子供のうちに興味があることをやりきるといふのと、危ないことにも大人の目を入れながらやれるというのは、大きくなってからも自分の興味関心に突き進めると思っている。

しかしながら、小学校入学の時点で、こうした体験活動が一度途切れてしまう。保育園においては、たぶん園長先生の興味関心に基づいていろいろな体験活動を地域で行っていて、例えば紫波町では農園と連携した保育園も存在している。こうした保育園の卒園児の保護者からは、「その保育園で学童を作ってくればきっとすごく楽しいだろう」との声もあがっており、地域で自然体験を行ってい

る保育園や地域の NPO 団体とつながっていくノウハウをもっているところと連携していけばいいと思う。また、スポーツ少年団（スポ少）が始まると非常に多忙となり、ただそのスポーツをするだけになる傾向がある。遠方へ宿泊を伴う場合や合宿もあるが、ただそのスポーツをするだけで終わるのは非常にもったいない。青少年の家などの社会教育施設でスポーツに加えてプラスアルファの体験ができれば、子どもたちにも保護者にもとても充実した時間となる。そうした機会へのアプローチ方法について考えることができたらいと思う。

さらに、青年会議所で実施したイベントにおいては、小学生対象のキャンプイベントに高校生・大学生のボランティアチームを「寺子屋」のような形で組織し、年上の兄姉的存在として関わってもらいながら、小学生の自己肯定感を高める機会となった。大人から指導されるだけでなく、学生同士のコミュニケーションや世代間の交流は、自然体験やキャンプ、スポーツ活動においても取り入れやすいと思う。

教育振興運動推進プランにおいて好事例集の作成は有効な取り組みであると思う。しかし、既存の事例集では成功事例のみが掲載される傾向があり、「この地域では人材が足りないから無理だ」「遠いから無理だ」といった声も聞かれる。また、私自身の取組を全国のネットワーク等で紹介する時は、「何が大変だった」「失敗したことは何か」という質問をよく受ける。可能であれば、事例集に失敗事例も含めることを検討してほしい。失敗した本人にとって語りづらい内容かもしれないが、匿名形式であっても構わないので、「この方法では難しかった」「こうした課題があった」という現場の声をいれるような事例集にすると、非常に学びが深いものになると思う。

【千葉委員】

一関地区のことについて現状をお話したいと思う。まず、先ほどの家庭学習に関する意見でも触れたが、一関市ではリモートによる人材の確保が必要である。盛岡地区など県の中心部と比べ、環境が大きく異なるため、リモート学習はとても大事なことと思う。体験活動に関連して、近年、一関地区に限ってのことかわからないが、地域行事が縮小されていて、具体的には、民区運動会、盆踊り、夏祭り、寺子屋的な田植え体験などが軒並み減っている現状がある。その背景には、行政に関わる区長レベルの方々の高齢化があり、80 歳以上の方が区長を務めているケースも多い。体験活動の実施に関して伺うと、「年寄りにそんなことさせるな」との否定的な意見が出るなど、残念に思っている。

現在、私が率先して行っている活動として、PTA 総会で情報を共有する、市民センターに行って、職員に体験活動の協力を願う、民生委員や児童委員、教員 OB の集会等に行ってお話しする、区町会でお話して協力をお願いすることをしているが、人材確保には苦労している現状である。体験活動については、ポジティブな内容に加えて、危機感を育むネガティブな体験の重要であると思う。最近では、小学校の校庭に熊が出没したり、川や海での溺水事故、不審者の情報など命に関わる危険が身近に存在している。このような現実を踏まえ、子どもたちに命の大切さを学ばせる体験活動ができればと考えているところである。この命の大切さの体験については、やはり保護者にも認識が必要であると感じていて、この前の地域の会議の中、熊鈴を全員に配布するところまで話が進んだのだが、学校に問い合わせをしたところ、「熊鈴を用意しても、お父さんお母さんたちがつけろと言わない」という現実があって、安全対策が一方通行になりがちですごく残念だった。

何をする場合でも、学校と地域と保護者が足並みを揃え、コミュニケーションを取りながら活動を進めていくということが大切ではないかと思う。また、体験活動を行った後のフォローもとても大切

だと思っていて、失敗例や成功例を含め、それは教える側も受け止める側双方の意見が出てくると思うので、アンケート調査等を通じて聞かせてもらえればと思っている。最後に、青少年の家が一関地区近くにあれば本当に良かったのにと強く感じる。

【菊池委員】

皆さんの話を聞きながら、地域人材といった時、地域に住んでいる人というイメージが強くなると思うが、大学生に関する話題が出ていたが、大学生を一つの候補として考えることができる。

理由の1つとして、大学生は比較的時間の融通がききやすく、あまり拘束されていないと思う。もちろん勉強は忙しいと思われるが、例えば長期休暇の期間を活用して地域での体験やまとまった学習支援活動に取り組むことは可能なのではないか。大学生に対し、地域貢献や学習支援といった活動の提案を行う機会を設ける。そこで、「自身の出身地域で1つやってみないか、そこに県外の友達を巻き込んで、1つやってみないか」などと提案していくことで、岩手県内のみでやろうとしたことが、広がりを見せる可能性がでてくるのではないか。

もう1つの理由として、高校で考えると、例えば市役所や県庁の担当者が各高校に対し活動を提案しても、押し付けのように感じられやすい。しかし、卒業生が「こういった活動をしてみたい」と学校に相談した場合、学校側の対応は異なるものになると考えられる。そうすることで、高校生自身が活動に関わりやすくなり、小中学生も巻き込みやすくなるなど、地域での取り組みに新たな動き方が出てくるのではないかと思う。大学生であれば学力も備えているはずである。加えて、地域の活動に携わっていた若者が大学でさらに得意な分野を伸ばしている可能性もあるし、スポーツに励んでいる学生も多いと思う。そうした大学生が自らの出身地域に戻り、地域活動に取り組むことは、大きな意味を持つと思う。

その際には、活動を先導する旗振り役が絶対必要になるわけで、かなり大きな旗で振り方を検討しなければならないが、このような発想を基にして、一つ二つの活動が動き始めることで、周囲から注目され、やがて大きな流れを生み出す可能性もあるのではないかと、皆さんのお話を伺いながら感じた。例えば県南青少年の家など、地域には活用可能な施設があるはず。かつて自分が勤務していた岩手町にも、資源は豊富にあるが人材が不足している。高校の時に盛岡市にみんな出てしまい、地元の高校へ通わない。しかし、大学生が地元に戻って活動に取り組もうとした時、美術館もあれば、体育館もあり、自然もあるので、多様な地域資源と結びつくと結構面白いのではないか。

【中村委員（議長）】

事務局の方いかがですか

【藤井総括課長】

現在、県営施設においては、安全性を確保しながら多様なプログラムを提供している。新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数が減少している状況ですが、ぜひ積極的な活用をお願いしたい。また、地域の行事や支援活動に関わる人材についても、高齢化が進み、担い手の数が減ってきている現状については、まさにご指摘のとおりと受け止めている。

会議でいただいたご意見の中には、「ボランティア活動には限界がある」との声や、「予算面での課題」などもあった。部活動の地域移行に関しては、報酬を支払っている事例もある。しかし、これまでの取り組みをふまえると、可能な限り予算をかけずに、包括企業、NPO 団体、学生などを巻き込んだ形での連携が重要ではないかと感じている。大学や体験活動を行っている団体との協力も視野に入れながら、効果的な仕組みづくりを進めていくことが大切だと考える。また、子どもたちの意見を聞く姿勢や、失敗事例に学ぶ取り組みなど、さまざまなご意見をいただいたことを参考にしつつ、より具体的な仕組みづくりに向けた取り組みを進めていく。

【千葉生涯学習推進センター所長】

今、「地域人材としての大学生」という話題を伺っているが、実際に当センターの研修会には大学生からの申込みもある。また、盛岡市内の学童施設で実際にあった事例であるが、大学生が学童保育のボランティアとして参加しているという。すなわち、大学生が自身の学びを通して地域社会への貢献を果たす存在となりつつあるのではないかと考え、非常に貴重な意見であると感じた。

私は、以前小学校の校長として勤務していた。当時の勤務校は沿岸部に位置していたが、その地域では地域人材の確保が難しい状況であった。体力のある高齢者はすでに仕事を持っている場合が多く、地域活動への参加者は限られていた。沿岸部であるがゆえに大学生の存在もほとんどなく、地域に根ざした団体やNPO との連携が何より重要であったことを改めて思い出す。

地域人材として期待される存在には、体験活動を支えてくれるさまざまな方々がいるが、その「地域人材」という言葉から多くの人がイメージするのは、退職後の元気な 65 歳以上の高齢者ではないか。しかし実際には、そうした高齢者も現役で働いている方が多く、子供たちの体験活動にどう関わってもらうかという点は極めて重要な視点である。そして、その鍵となるのが「団体」との連携であると考えている。

また、学校長時代のことを振り返ると、4 年生のクラスで「昨日の夕焼けが綺麗だったね」と話したところ、子供たちから「えっ」という反応が返ってきた。つまり、夕焼けすら目にしていないのである。体験活動において最も大切なのは五感を活かすことであり、自然を観察する視点がどうなっているのか、非常に疑問を感じた。半澤委員のご指摘にもあった通り、自然を見に行くなどの体験が不足しているという学校現場の実態があった。

【中村委員（議長）】

一通り「体験活動の充実」についてお話を伺ったが、最後に、地域の社会教育人材が学校や地域と連携を図るためにはどのようなことが大切であるか、地域の社会教育人材についてどのように連携していけばよいか、日頃考えていることがあったらお話をいただければと思う。

【菊池委員】

直接的には「社会教育人材についてどのように連携するか」というテーマとは異なるかもしれないが、このテーマを見たときに、岩手町で取り組んでいた事例を思い出した。津屋崎ランチの山口氏を迎えて、小学校、中学校、高校、そして地域でも「行ってみないと話しましょう」といった活動を

実施してきた。これは「トークフォークダンス」と呼ばれ、年間を通じて複数回実施しているものである。場所や時間を変えながら、さまざまな人々が集まり交流する。例えば、小学校に中学生や高校生を招いたり、高校で一般の方々に参加してもらったりして、「どうすれば町が良くなるか」という話題について、自由に語り合う場である。その中で、私が関わったものが、川口地区で取り組んでいる「昔あった市をやってみよう」という企画である。今年で3年目となるが、現在も継続しており、「じゃ、次の会合はこれね」と、今もどんどん、どんどん動き続けている。単にトークフォークダンスを開催することではなく、拠点のような場所を設け、何ができるかを話し合う会議の場から始めていくも1つの手段ではないか。このような体験を通じて、私自身が感じているところである。

【吉田委員】

地域の社会教育人材については、まず、地域や学区を教員自身が知らなければならないと常々考えている。地域にどのような場所があり、どのような活動が営まれているのか、そしてそれが教育にどのように活かせるかを教員が理解したうえで、教科学習のどこに活かすか、総合的な学習の時間でどう生かすか、さらにはどのような学習体系を組むか考えなければならぬ。そのような際に、どのような人材を活用できるかを学校運営協議会の中で情報提供してもらうことは重要である。また、夏季休業中に教員自身がフィールドワークを行い、地域を巡り見て、どのような人が地域にいるのか等の会話をする中で、教員が地域とつながっていくことを進めていく。地域と連携するうえで、そういうところを大事にしていかなければならないと考える。

【中村委員（議長）】

協議を終えて、家庭学習に関して私が感じたことは、基本的には学校がその中心だということ。学校でどのように学び、それをどう広げていくか。今はタブレット等を一人一台わたっていて、互いに連絡を取り合ったりできるし、さまざまな情報を調べることができる社会へとようになってきた。しかし、それ以外の支援をしていく人材をどう見つけていくか。地域連携や体験活動において「人材確保」「人材バンク」という言葉が出てきたが、それを誰が取りまとめていくのか。失敗したときに誰が助けてくれるのか、相談窓口はどこなのか、先導役はどこになるのか。教育委員会なのか、公的施設なのか、公民館なのか、自治会なのか、生涯学習推進センターなのか。推進センターには人材バンクがあり、たくさんの人材が載っているが、それを活用する方法が周知されていない。いかにアピールしていくかが大事である。

10年ほど前には学校支援本部事業があり、国庫補助事業として国から資金援助されていた。コーディネーターを雇用することができ、人材を見つけたり・つないだりする役割の人がいたから、さまざまな活動が展開できた。今後、誰がそのコーディネーター役を担っていくのか。学校が中心になっているところがあり、学校運営協議会の中で、地域との情報提供や連携が促進されている。どこに切り口を持つかが明確になることで、そこから新たな広がりが生まれると考える。

家庭学習は、家の中だけで学習するのではなく、体験活動を通じて、自分が身体で感じていくことを大切にしていかないと、人間の幅が広がっていかないし、新しい構想も生まれてこない。自分自身の将来を考えるうえで、家庭学習と体験活動をいかにミックスさせていくか。学校、地域、家庭、本人、公的機関を合わせていく教育振興運動の基本が大事だと感じた。

以上で協議を終了する。

6 その他

第 67 回全国社会教育研究大会岩手大会について
(事務局からの説明)

(質問・意見なし)